

1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策

(1) 人命・財産の被害を防止・最小化するための対策

(2) 交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策

2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策

3 国土強靱化に関する施策の推進

(1) 国土強靱化に関する施策の推進

(2) 伝達の高連情報の高連情報の高連情報の予測、収集・集積

# 港湾施設等情報のデジタル化により、迅速な災害対応を実現する（神奈川県横浜市等）

事業者： 国土交通省 港湾局

サイバーポート（港湾インフラ分野）の画面

・施設位置クリックで各施設の情報を表示 **実装済み**

【施設基本情報】	
都道府県	神奈川県
港湾名	横浜
港格	国際戦略
地区名	山下ふ頭
施設種類名1	保留施設 岸壁, 保留浮標など
施設種類名2	
施設番号	C-1-7-11

## 対策名： 105 港湾におけるデジタル化に関する対策

主たる施策グループ： 5-5) 太平洋ベルト地帯の幹線道路や新幹線が分断するなど、基幹的陸上海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響



## 事業名： サイバーポート（港湾インフラ分野）の構築

- ポイント**
- 港湾のインフラ情報を一元管理する情報プラットフォームを構築
  - 災害時に速やかな情報収集が可能となり迅速な復旧に寄与

### 地域の概要・課題

平時より物流の拠点となっている港湾施設は、災害発生時は支援物資の供給の重要な拠点となり、被災した場合は早期の復旧を求められます。また、平常時の安全な利用と災害時においても港湾施設がその機能を確保するためには適切な維持管理を行うことが必要です。

そのためには、港湾計画や港湾台帳など港湾インフラを取り巻く膨大な情報が必要ですが、その多くは電子化されておらず、一元的な管理、適切な更新がなされていない、空間的な把握ができないなど十分な活用がされていませんでした。

### 事業の概要

港湾計画から維持管理までの港湾インフラ情報を電子化し、地図情報と連携させ情報プラットフォームとして国や港湾管理者等が共有することで適切なアセットマネジメント（適切な維持管理の実施、投資効果の計画策定）を図ります。

災害時においては、利用可能な港湾施設の判断や被災後の迅速な復旧に向けた検討に必要な情報の収集に活用します。また、平時においても安全かつ更なる効率的な港湾利用に向け、日々の利用状況や施設需要を把握するとともに老朽化状況等もあわせたタイムリーな更新投資につなげます。

### 見込まれる効果

インフラ情報や建設プロセスにおける設計データ等を一元的に管理することで、災害協定に基づく民間協力団体等へ速やかな情報提供が可能となり、復旧に必要な検討および工事を早期に行うことができ、迅速な物流拠点としての機能回復につながります。被災時における資料の消失を防ぐことが出来ます。

また、災害発生時の点検結果などをマッピングする機能を設けることで被災状況や施設の利用可否状況の把握が可能となります。

参考：サイバーポート（港湾インフラ分野）は令和5年4月に横浜港、下関港等先行10港※を対象に運用を開始しました。今後、対象港湾を拡大し、令和6年度末には全932港の情報閲覧可能とする予定です。

※ 苫小牧港、横浜港、新潟港、清水港、神戸港、和歌山下津港、広島港、高知港、北九州港、下関港

ポータルサイト：<https://www.cyber-port.mlit.go.jp/infra/>